

# 小委員会の審議状況に係る部会への報告

## (1) 委員等 (敬称略、五十音順) : 委員長

委員	浅野 正一郎	情報・システム研究機構国立情報学研究所名誉教授
臨時委員	今津 隼馬	東京海洋大学名誉教授
〃	入谷 泰生	(一社)日本旅客船協会副会長
〃	大森 敏弘	全国漁業協同組合連合会常務理事
〃	小田 和之	(一社)日本船主協会副会長
〃	加賀谷 尚之	(一財)日本海洋レジャー安全・振興協会常務理事
〃	小島 茂	(一社)日本船長協会会長
〃	内藤 吉起	日本内航海運組合総連合会理事
〃	福永 昭一	日本水先人会連合会会長

## (2) 審議日時及び審議事項

第1回 平成27年10月7日(水) 10:00 ~ 12:00

- ・ 航路標識の性能要件
- ・ 許可制から届出制とする航路標識の範囲
- ・ 情報提供業務等の現状と課題

第2回 平成27年12月4日(金) 10:00 ~ 12:00

- ・ 許可標識の管理の審査に関する基準の現状等
- ・ 許可制から届出制とする航路標識の範囲のあり方
- ・ 海上保安庁における情報提供業務等のあり方
- ・ 民間事業者等における情報提供施設の現状等
- ・ 小委員会の審議状況に係る部会への報告(案)

# 小委員会の審議状況に係る部会への報告

## (3) 審議概要

### 情報提供施設を含む航路標識の設置基準、性能要件

航路標識の性能要件については、設置場所、光達距離、灯質や灯色・塗色などについて検討したところ、これらを含めた具体的な要件について更に審議を深め、関連の規則及びガイドラインとして公表する方向で、引き続き検討。

情報提供施設については、その現状について報告され、今後、情報の内容や収集・提供方法、また、管理・運用体制のあり方や実効性の確保策等について検討。

なお、海上保安庁が行っている情報提供のうち、中短波放送、テレホンサービス等の情報提供手段について検討し、必要性の低下したものは、代替手段や地域的な特性等を踏まえるとともに、利用者との十分な調整を図り、廃止、集約等を行うとの方向性について提案。

### 許可制から届出制とする航路標識の範囲

許可制から届出制とする航路標識の範囲については、灯光、形象、電波等の手段によるそれぞれの航路標識の特性等について検討したところ、性能要件、地域特性、船舶交通への影響度を踏まえ、灯光及び電波以外の手段により船舶の指標となるもの（昼間のみ利用される立標、浮標等の航路標識）は許可を要せず届出とする方向で、引き続き検討。

### 航路標識の設置を勧告する海上構築物等の要件 設置勧告の実施に当たっての海域利用者等からの意見聴取方法等

### その他、制度の運用等に必要な事項